

しあわせ

社会福祉法人
 棚倉町社会福祉協議会
 棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
 電話 (0247) 33-2623
 FAX (0247) 23-1525

家族介護者交流会リフレッシュバスツアーを開催しました！

在宅で介護をされている方に日ごろの介護から少し離れて気分転換をしていただく機会として『家族介護者交流会リフレッシュバスツアー』を企画、11月1日に下郷町方面（大内宿～湯野上温泉駅～塔のへつり～道の駅しもごう）へ出かけてきました。紅葉に彩られた景色と美味しいお料理、参加者同士の交流も弾み、楽しいバスツアーとなりました。

参加された方からも「楽しくリフレッシュできました」「同じ思いをしている他の参加者の方と交流できたことが良かったです」「明日からまた頑張れます」といった感想が聞かれました。



社会福祉協議会は地域福祉の要として、多くの
 人々の善意に支えられ、福祉事業活動を行って
 います。住み慣れた町（地域）で安心して、生活で
 きるよう、みんなで互助の心をはぐくみ、支え合
 い、福祉の「まちづくり」を推進しましょう。

目次

	ページ
・新年のご挨拶	2
・ご寄付紹介・会員会費・愛ちゃん希望くんだより	3
・いきいきくらぶ	4
・しあわせ指定居宅介護支援事業所	5
・地域包括支援センター	6
・生活支援コーディネーターだより	7
・ボランティアセンター	8～9
・お知らせコーナー	10

新年のごあいさつ

棚倉町社会福祉協議会
会長（町長）
宮川 政 夫



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より当協議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力により、本町の地域福祉充実に向けた取り組みを順調に展開することができましたことに深く感謝申し上げます。

さて、今日の社会福祉を取り巻く環境は、急激に進む人口減少や少子高齢化、地域社会のつながりの希薄化による社会的孤立、物価高騰などによる生活困窮等の課題が顕在化しています。

社会福祉協議会では、住民主体の理念に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、社会福祉事業の普及、連絡調整及び助成を行ない、引き続き地域福祉の推進を図ってまいります。

また、近年多発する自然災害に備え、地域住民同士が日ごろからつながり、防災・減災の意識を高めるとともに災害が起きた場合には、多くの方が災害ボランティア活動等へ参加して下さることが大きな力となります。

当協議会におきましても、町民の皆様が住み慣れた地域で安心して誰もが孤立することなく、共に暮らせる地域づくりを推進するとともに、民生児童委員協議会や赤十字奉仕団等のボランティア団体と協働した地域福祉活動を積極的に展開してまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が明るく希望の持てる年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。深く感謝申し上げます。(令和6年10月6日～令和6年12月9日)

【御遺志金】

氏名	摘要	地区	氏名	摘要	地区
佐藤 辰夫 様	故 松本 知一 様	小 爪	近藤 隆夫 様	故 近藤 康光 様	日向前
藤田 博美 様	故 藤田 タキ 様	北山本	木谷 浩 様	故 木谷 重良 様	鉄炮町
滝田 公次 様	故 滝田美佐子 様	丸 内	関口 満 様	故 関口 操 様	丸 内
金澤 鉄俊 様	故 金澤ミツエ 様	中居野	その他寄附 ☆白河・東白川地区 労働福祉協議会より チャリティゴルフコンペ による寄附として		
増子 信昭 様	故 増子 恵子 様	宮 下			
戸井田洋子 様	故 戸井田健一 様	関 口			
佐川 達也 様	故 佐川 利雄 様	北山本			
大戸 勝美 様	故 大戸トモ子 様	関 口			
原 正之 様	故 原 トミ 様	下手沢			

社会福祉協議会の会員会費にご協力ありがとうございました

町民の皆様には、社会福祉協議会の活動に賛同いただきありがとうございました。令和6年度会員会費の実績は下記のとおりとなりました。

総 額 1,577,000円
 内 訳 特別会員 10世帯 20,000円
 一般会員 3,106世帯 1,557,000円

この会員会費は、地域に根差した福祉活動を進めるための財源として有効な活用を図ってまいります。今後とも当協議会の事業運営についてご理解とご協力をお願いいたします。



愛ちゃん希望くんだより



赤い羽根共同募金運動チャリティバザーへのご協力ありがとうございました

10月20日、たなぐら“まるごと”フェスタにて開催いたしました「共同募金チャリティバザー」においては、皆様から多数バザー品のご提供をいただき、またご購入をいただき大盛況のうちに終了することができました。

今回、皆様からご提供いただきましたバザー出品数は994点で、108,312円を売上げることができました。

この売上金はすべて福島県共同募金会に送金し、様々な社会福祉事業へと配分をしております。皆様の募金活動へのご協力と社会福祉事業へご理解に対し、心よりお礼を申し上げます。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動 ご協力ありがとうございました

10月1日から実施した「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」には毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。募金結果と配分実績については、令和7年4月1日発行予定の当会広報「しあわせ第137号」にて報告いたします。





いきいきくらぶに参加しませんか？



棚倉町からの委託を受け、生きがい活動支援通所事業いきいきくらぶ（デイサービス）を実施しています。

開催日：週1回（毎週火曜日、水曜日、木曜日のいずれか）送迎付き

時間：10：00～15：00

- 対象者：①基本チェックリストで閉じこもりの予防・認知症の予防・うつ予防が必要となった方
 ②65歳以上の一人暮らしの方及び日中独居の方
 ③介護認定を受けたが非該当だった方

内容：午前……看護師による健康チェックのあと軽体操を行い、大きなお風呂に入り、昼食をとり、昼寝などして過ごします。

午後……創作活動、レクリエーション等いろいろ楽しんでやっています。



たなぐら語りの会さんから棚倉の昔話を聞きました。



フラダンスを堪能しました♪



棚倉レクダンスクラブの皆さんと一緒にダンスしました!!



毎月カレンダー作成をしています。



はつらつくらぶ(男性のみデイサービス)に参加しませんか？

月に一度、男性だけのデイサービスを実施しています。

開催日：月1回（おおよそ第3金曜日）送迎付き

時間：10：00～14：00

- 対象者：①65歳以上の男性一人暮らしの方
 ②外出機会が少なくなった方

内容：健康チェック・軽体操・入浴・昼食

参加者からの希望で創作活動、レクリエーションを楽しんでいます。



給食センター見学・試食会



木材でお手製ペン立を作りました！



みんなで焼きそばを作りました♪

参加希望者は、棚倉町地域包括支援センター（☎33-7811）までご連絡下さい。



しあわせ指定居宅介護支援事業所

新年あけましておめでとうございます



～ 介護保険負担限度額認定証について ～

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	
通算年月日	
有効期限	
費の負担限度額	
居住費又は滞在費の負担限度額	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

介護保険負担限度額認定証（以下、認定証）とは、生活保護等受給者や要件をすべて満たす方が、介護保険施設やショートステイを利用する時の食費と居住費（部屋代）の自己負担額を軽減する制度です。

認定証の申請窓口は、町役場高齢者係です。窓口にある申請書と資産状況の確認のため本人・配偶者の預貯金・資産等の額がわかるものの写しの添付が必要になります。要件を満たしている場合は、申請月の初日から有効な認定証が交付されます。認定証の交付を受けたら、介護保険施設やショートステイを利用する際に、必ず施設へ提示してください。

対象者			負担限度額（日額）						
利用者負担段階	所得の状況	預貯金の資産状況	居住費				食費		
			多床室	従来型個室		ユニット型個室的多床室	ユニット型個室	施設サービス	短期入所サービス
				特養等	老健・療養等				
第1段階	・生活保護等を受給されている人 ・世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が住民税を課税されていない人で老齢福祉年金を受給されている人	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	0円	380円	550円	550円	880円	300円	300円
第2段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が住民税を課税されていない人で課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の合計所得金額の合計額が年間80万円以下の人	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	430円	480円	550円	550円	880円	390円	600円
第3段階①	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が住民税を課税されていない人で課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の合計所得金額の合計額が年間80万円超え120万円以下の人	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	650円	1,000円
第3段階②	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が住民税を課税されていない人で課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の合計所得金額の合計額が年間120万円超えの人	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	1,360円	1,300円

※近年の高齢者世帯の高熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月から、居住費の負担額が60円（日額）引き上げられました。

※介護支援専門員が「自宅で生活したい」を応援します。お気軽にご相談ください。

☎ 33-2623 （担当：江戸・安久津・西牧・土屋）

こんにちは！

地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により対応しています。



今年も家族介護教室を行いました！

第1回目は10月11日『知って楽ちん！介護のコツ～福祉用具の紹介～』寿恵園職員、JAいきいき福祉センター職員を講師にお招きし、介護保険で利用できる福祉用具の紹介、オムツ交換の実践のコツなどを体験していただきました。その後には座談会の時間をもうけ、みなさんで話をする機会を持ちました。参加者からは「オムツ交換の方法はとても分かりやすく参考になった」「これからも明るく介護していきたい」と感想をいただきました。

第2回目は10月28日『薬局との上手な付き合いかた』さくら薬局塙店薬剤師星正道さんを講師に薬局や薬剤師との付き合いかたについて講話をしていただきました。みなさんからは「とても気になっていたことを教室で聞くことができて良かった」「薬剤師に相談できることを聞き安心した」等の感想が聞かれました。



「いきいきすごろく」の完成！！～修明高校ボランティア愛好会・亀楽の会～

棚倉町と修明高校との地域連携協定にて、「いきいきかるた」に次ぐ第2弾として今年度はすごろくを制作しました。

9月から、修明高等学校ボランティア愛好会の3年生を中心に亀楽の会会員との交流会を実施。認知症予防に関することや、介護体験での楽しかったこと、つらかったことなどの話し合いをしました。そこから高校生たちがアイデアを出し合い、すごろくの項目や絵柄を作成。昭和14年に作成されていた棚倉町すごろくの原画をもとに、「いきいきすごろく」が完成しました。

完成したすごろくは、町内幼稚園、小学校、中学校、各介護事業所・施設等に順次配布していきます。



【お問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧(和)、川崎、富岡）

生活支援コーディネーターだより



ひなたぼっこ（棚倉町協議体）先進地視察研修

10月3日（木）に、先進地視察研修として、ひなたぼっこ（棚倉町協議体）のメンバー7名と町担当者、生活支援コーディネーターを合わせた13名で、いわき市川前地区にあります『小さな拠点おおか』に訪問しました。ボランティアスタッフ、地域の方々に温かく迎え入れていただき、最初お互いの自己紹介と、いつも実施しているシルバーリハビリ体操を一緒に行いました。

その後、運営ボランティアの藤館様から設立の経緯や取り組み等、丁寧にご説明いただきました。ひなたぼっこの皆さんからは棚倉町での協議体の取り組みについて紹介するなど、お互いに情報交換ができ、有意義な時間となりました。研修後は、ボランティアが調理した美味しいランチをいただきながら、地域の皆さんのお話もたくさん聞くことができました。

『小さな拠点おおか』はその名の通り、この地域の拠点となっており、たくさんの方のご支援とご協力で運営されている素敵な居場所でした。たくさん刺激をいただき、学びのある視察研修となりました。



～コミュニティカフェ～

カフェひなたぼっこをオープンしました！

11月9日（土）棚倉城跡茶室前にて、『カフェひなたぼっこ』をオープンしました。

今回もひなたぼっこ（棚倉町協議体）、折り紙サークルつるの会、新たにふるさとガイドゆかりの会の皆さんにご協力いただき開催することができました。

天候にも恵まれ、たくさんの方が紅葉狩りで城跡を訪れていました。今回は子どもの来場者も多く、つるの会の皆さんに教えてもらいながら折り紙で“コマ”を作成しました。久しぶりに折り紙をされた大人の方は童心に帰ったようだ、とても喜ばれていました。



【お問い合わせ】 TEL 33-7811 生活支援コーディネーター担当：小林(愛)・小林(久)

ボランティアセンター

～ボランティアでつながる地域づくり～

令和6年度4町村合同ボランティアステップアップ研修会

11月15日（金）に埴農村勤労福祉会館にて開催され、4町村から合わせて28名が参加されました。今年度もボランティア団体の横のつながりが深まるように、グループで自分たちの活動や課題について話し合っていました。まだまだ時間が足りないという雰囲気、活発に情報交換をされていました。

午前中は、日本赤十字社福島県支部事業推進課より野崎謙司氏を講師にお招きして、『防災セミナー～災害への備え～』を受講いたしました。地震が起きた際、自分たちの家庭内でどこに危険が隠れているのか、避難経路はどこになるのかイメージし、安全に対する備えが必要であることを実感いたしました。

災害時に役立つ、段ボールで作る簡易トイレ、新聞紙スリッパ、毛布ガウンの作り方も教えていただきました。



午後からは、『鮫川和紙』齋須寛一氏を講師に招き、ランプシェード作りを体験しました。

木材を組み立ていき、好きな和紙を4面に貼り合わせていく作業です。和紙の種類も様々で、「どの和紙も素敵で迷いますね」と話しながら、選ばれてました。

となり同士、手助けし合いながら作業されている姿が印象的でした。

最後に灯りをともすと、会場内は幻想的な雰囲気に包まれ、歓声があがっていました。



絵手紙の会 福寿草

～まごころを込めて描きました～



毎年恒例となりました寿恵園への絵手紙展示ですが、今年も12月2日（月）に届けることができました。

今年の干支や季節の花等、温もりが感じられる作品73枚を展示させていただきました。

色彩豊かな作品を眺めて、楽しんでいただきたいと思います。



たなぐら語りの会

10月1日、2日、3日の3日間、たなぐら語りの会の皆さんがいきいきくらぶへ来てくれました。

棚倉町の民話や昔話をたくさんお話していただきました。皆さん真剣な表情で聞き入っていました。

心温まる時間をありがとうございました。



棚倉町赤十字奉仕団

～令和6年度 第13回赤十字ボランティアのつどい～

10月30日（水）に開催されました『赤十字ボランティアのつどい』の式典にて、長年にわたるボランティア活動への尽力が認められ、銀色有功章を垂石みわ子さん、古市洋子さん、藤田春江さん、品川美津子さん、武地えい子さんが受賞され、同日、町長室を訪れ宮川町長に報告しました。

式典には参加できませんでしたが、西牧モト子さん、緑川光子さん、塩田しげ子さん、小国廣美さんも受賞され、棚倉町赤十字奉仕団から計9名の方が銀色有功章を受賞いたしました。



～災害時炊き出し訓練～

11月10日（日）に実施された町火災防御訓練にともない、棚倉町赤十字奉仕団による災害時炊き出し訓練が行われ、25名の団員が参加しました。菊地委員長の号令のもと、担当ごとに分かれテント設営、ひじきご飯と豚汁を調理し、高野地区消防団員の皆さんに提供しました。



10月から12月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

- ☆いきいきくらぶ：たなぐら語りの会、歌体操 たんぽぽ、棚倉レクダンスクラブ
食生活改善サポーターパプリカ
- ☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ
- ☆音声コードの会・たなぐら
- ☆傾聴ボランティア：ほほえみ会
- ☆買い物支援ツアー：ひなたぼっこ（棚倉町協議体）

ご協力ありがとうございました。

ボランティアをやってみたい、ボランティアに関心がある方はお問い合わせください。

お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ボランティアセンター
0247-33-2623 担当：小林（愛）

お知らせコーナー

《 心配ごと相談 》

【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日）
1月14日 2月10日 3月10日

【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日 午前10時30分～午後3時（相談時間30分程度）
1月16日 2月20日 3月21日

※あらかじめ電話 **【33-2623】** で予約をしてお越しください。

※電話による受付予約は、前日 9時～17時まで
当日 9時～12時まで とします。

※来所による受付は、当日午前9時～午後3時までとします。

※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

第15回高齢者交流会参加者を募集します!!!

リラックス&リフレッシュしましょう!!

- ◇日時 令和7年2月7日（金）午前10時～午後3時
- ◇場所 村民保養施設「さざり荘」
- ◇対象者 75歳以上の一人暮らし・日中1人である方、または高齢者のみの世帯の方
- ◇内容 健康チェック、体操、入浴、会食、もの作り 等
- ◇募集人数 25名
- ◇参加費 無料

参加希望の方は、**1月31日（金）**までに下記へお申し込みください。

【申込先】 棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623 担当：富岡

〔※この事業は共同募金配分金により実施いたします。〕

福島県社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度教育支援資金のご案内

「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

貸付対象世帯 低所得世帯

教育支援資金貸付内容

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修大学への入学時に必要な入学金・制度等の経費や、授業料・通学定期代等の就学経費を無利子でお貸しします。

資金の種類

資金種類	対象経費	貸付限度額	措置期間	償還期間
教育支援費	就学に必要な経費 授業料、通学定期代、 賃貸アパート家賃 等	①高等学校 月額35,000円以内	卒業後6ヶ月以内	20措置期間経過後
		②高等専門学校 月額60,000円以内		
③短期大学 月額60,000円以内				
④大学 月額65,000円以内				
就学支援費	入学に際し必要な経費 入学金、制服代、 教科書購入費 等	500,000万円以内		
ご相談・申込先	棚倉町社会福祉協議会（☎33-2623）			

苦情・相談の受付窓口

社会福祉法第82条規定により、利用者様やご家族の皆様から苦情や相談に適切に対応するため、福祉サービスの「苦情・相談窓口」を設けています。

苦情の申し出は、苦情受付担当者に申し出るか、第三者委員に申し出ることもできます。「苦情・相談窓口」までご連絡ください。 ☎33-2623